

# 京葉銀行

## 「2010京葉銀行中間レポート」

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成した  
ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。



### 〈別冊のご案内〉

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項に関して別冊を作成しています。別冊は当行店頭にご用意しているほか、当行ホームページに掲載しています。

別冊「2010京葉銀行中間レポート」  
資料編